

資料 2

役員の選出について

八千代町公共交通会議規約第 5 条の規定により、役員を次のとおり選出する。

会長 1 名 _____ 委員

副会長 2 名 _____ 委員

_____ 委員

監事 2 名 _____ 委員

_____ 委員